



令和2年10月27日

報道関係者各位

『山形ラ・フランス』がG Iに登録！ 都内の山形県アンテナショップで29日から販売開始

山形県の「ラ・フランス」が、本年8月19日に「山形ラ・フランス」として農林水産省に地理的表示（GI）保護制度※1の登録を認められました。

西洋なし品種のラ・フランスは、ち密な果肉、果汁の多さ、特有の芳香、そしてそのおいしさから“くだもの女王”と称されています。山形県「ラ・フランス」振興協議会※2は、“女王”の特長を存分に発揮するため、他のラ・フランス産地では行われていないしっかりした栽培管理、適期収穫・産地追熟、販売開始基準日の設定などに取り組んでまいりました。これらの取組みが評価され、この度のG I登録に至っております。

GI「山形ラ・フランス」は今年に限定的となりますが、首都圏では銀座1丁目にあるアンテナショップ「おいしい山形プラザ」において、10月29日（木）より販売を実施します。「ラ・フランス」の出荷量が日本一の山形県は、「山形ラ・フランス」を始めとしたおいしいラ・フランスを、これからも消費者に届けてまいります。

※1 地理的表示（G I）保護制度とは、「地域で育まれた伝統を有し、その高い品質等が生産地（この場合「山形」と結びついている農林水産物（この場合「ラ・フランス」）の名称（「山形ラ・フランス」）を知的財産として保護する農林水産省の制度」。

※2 構成団体：JA グループ山形・JA 全農山形、山形県青果市場協会、主産地の市町、山形県 等

